



“心豊かに
笑顔あふれる”

青森県
総合社会教育センター

響

所報〈ひびき〉

No.
105

平成28年 6月24日

青少年異年齢交流モデル事業を県内各地へ

◆寺子屋とは…

日曜日の午後、当センター1階インフォメーションプラザありす奥のブースでは、大学生や高校生に見守られながら、マンツーマンで、時にはグループで、宿題や学習プリントに取り組む小中学生達の姿が見られます。

これは、「青少年異年齢交流モデル事業『寺子屋ありす』（以下、寺子屋）のコーナーです。



学習タイムの様子

『寺子屋』とは異年齢が共に学びあい、創作活動やレクリエーションの活動等をとおして、互いに成長できる場所として、今年度新たに開設した社会教育センターのコーナーです。

前半2時間は「学習タイム」、後半2時間は「交流タイム」としてスポーツや交流ゲームを行っています。

◆「ナナメの関係」で子どもを育てる

人間関係の希薄化が叫ばれる今日、社会全体で子どもを育てていくためには、親でも教師でもない第三者が子どもとの新しい関係＝「ナナメの関係」を構築することが重要となります。そこでこの春から、当センターの「青少年社会参加活動モデル団体」である大学生団体「LESTA（レスタ）」の協力のもと、

『寺子屋』は運営されています。

小・中学生が帰宅した後、大学生と高校生による一日の振り返りが行われます。そこでは、運営上の問題点、改善点等が話し合われ、次回の運営内容を決定していきます。

このように、異年齢の青少年が校種を超えて、定期的に交流することで、新たな発見・気づきが生まれ、「〇〇を学びたい」、「〇〇を体験したい」と主体的に企画を立て、想いを「カタチ」にしていく実践活動をしています。

◆青少年育成講座との連携

活動している大学生・高校生たちは、当センターの青少年育成講座である「未来の青森県を担う若人育成講座」を受講し、ボランティア活動の心構え、コミュニケーション概論、児童との接し方、危機管理等について学び、その成果を『寺子屋』での実践活動に活かしています。

◆モデル事業を県内各地へ

今後、当センターでは、単なる青少年の「居場所づくり」に留まらず、青少年が相互に学び合い、成長できる「仕組みづくり」を構築し、県内各地へ普及を図る予定です。

今年度は黒石市でも実施しますので、ご期待ください。

◆寺子屋ありす（青森市）

対象：青少年（小学生、中学生、高校生、大学生）
開催日：毎週日曜日（※6/19、7/10、8/14はお休みです）
及び夏季休業中（実施日 8/17～8/20）
時間：13:00～17:00
場所：インフォメーションプラザ「ありす」内【寺子屋】
持ち物：筆記用具、宿題（または家庭学習用プリント等）
参加料：無料

◆寺子屋サンサン（黒石市）

対象：青少年（小学生、中学生、高校生）
開催日：原則月2回日曜日及び夏季休業中
（7/10から開催）※小学生参加は8/8から
〔8月実施日 8/8・9・12・28〕
〔9月実施日 9/4・18〕
時間：13:00～17:00
場所：黒石市立東公民館 2階 談話室内【寺子屋】
持ち物：筆記用具、宿題（または家庭学習用プリント等）
参加料：無料

青森県総合社会教育センター

検索

〒030-0111 青森市荒川字藤戸119-7 TEL 017-739-1252 FAX 017-739-1279 <http://www.alis.pref.aomori.lg.jp/>